

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792800096		
法人名	社会福祉法人 コスモ福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 星の郷みらい つつじユニット		
所在地	福島県西白河郡西郷村大字米字中山前157		
自己評価作成日	令和4年11月20日	評価結果市町村受理日	令和5年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年1月16日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所10年目となり地域密着型の施設としてより一層地域に親しまれる施設になるよう、元気な挨拶を基本として地域の行事や会議に積極的に参加するようにしている。入居者様のADLの維持、向上する為、出来る事を支援し尊敬を持って接している。ご家族様との連絡は密にとりご家族様の安心と入居者様が自分らしく生活していただけるよう配慮している。また、多職種連携により、協力医療機関との緊密な体制を図り、入居者様の健康管理に努めている。コロナ禍が続く中入居者様のストレス軽減の為、施設内で出来る行事に工夫を取り入れている。施設内の勉強会は毎月開催し職員のスキルアップを図っている。ユニットの間にはウッドデッキの中庭があり入居者様が自由に行き来出来るようになっており、毎月始め頃に入居者様と職員とで花を植えて気分転換や楽しみとなっている。施設周辺は田んぼや畑があり静かで落ち着いた景観になっている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. コロナ禍で外出を自粛せざるを得ない状況の中で、利用者の気分転換と心身の安定を図るため、利用者と職員がプランターに草花を植栽する日を設け毎月実施している。中庭のウッドデッキを活用し歌や外気浴、体操を行うなど生活の中に変化を持たせた支援をしている。また、感染防止を図りながら可能な限り景勝地等へのドライブやラーメン店、大型商業施設等へ外出が出来るよう取り組んでいる。
2. コロナ禍で集合研修が難しい中、職員のスキルに応じてオンライン研修会に積極的に参加し、職員の資質の向上とサービスの質の向上に努めている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる。運営理念を職員の目に付く所に掲示して確認出来るようにしている。要介護状態になっても住み慣れた環境で生活出来るように支援している。	事業所理念を玄関・各ユニット・スタッフルームに掲示し、朝礼時に唱和しながら理念の共有を図っている。また、会議等で理念について確認し合い、利用者の意向や思いを大切にケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の買い物や理美容は地域の資源を利用している。また、地域のごみ拾いや清掃に参加している。	事業所に気軽に来訪し相談していただけるよう、地域の方との挨拶を通して交流を深めている。地域のゴミ拾いや清掃に参加し、地域の一員として交流を図れるよう取り組んでいる。また、コロナ禍の中感染防止に努めながら大型商業施設への買い物やカフェなどのイベントに参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が相談や申し込みに来られた際はお話を傾聴し、グループホームに該当しない時には必要に応じて他の機関へ繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍で開催出来ない現状ではあるが事業所の運営状況の資料の配布やその際に現状の報告をして助言などを頂いている。	運営推進会議は、コロナ感染防止から書面開催(1回は対面開催)としている。書面で利用者状況や事故・ヒヤリハット、行事等を報告している。会議資料は手渡しで内容を説明し、委員からアドバイスをいただくようにしているが、意見やアドバイスはいただけていない。運営推進会議は3事業所合同開催としている。	運営推進会議を書面開催としていることから、各委員から率直な意見をもらうためアンケート等意見用紙を同封するなどの工夫が望まれる。また、3事業所合同会議としていることから会議開催方法について改善が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居待機状況や事故報告、また困難事例の相談をして指示を仰いで頂いている。必要時には随時連絡し確認している。	村役場の担当者は運営推進会議委員として会議に参加している。また、日頃から入居者状況や利用者の抱えている困難事例等について、相談しアドバイスをいただき協力関係を築くよう取り組んでいる。村地域づくり勉強会に職員が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止委員会」にて3ヶ月毎に研修を開催し全職員が理解を深め意識付けをしている。また半年に1回勉強会をし意見交換している。玄関の施錠は日中は無く見守り対応し夜間は夜勤者が1人になる午後8時すぎに施錠している。	身体拘束廃止委員会が中心となり、研修会を開催し、身体拘束をしないケアの実践と勉強会を通して意見交換を行い、身体拘束の具体的な行為の共通認識を図りながらサービス提供を行っている。玄関の施錠は夜間帯とし、日中は開錠し見守り対応している。スピーチロックについて、管理者が会議で注意喚起している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待がないように指針を作成し、職員一同で見過ごさないように注意し取り組んでいる。また、声掛けにより無理な静止にならないように職員間で注意し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本人の尊厳を保ち、制度への理解を深める為学習の機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に見学、説明をして同意を得た上で契約締結している。重要事項説明書の内容に変更があれば事前に説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との電話連絡や面会の際に意見や要望などを伺うようにしている。運営推進会議ではご家族からの意見を頂いている。	日常生活のケア場面や入浴の際に利用者の意向や思いを把握するよう努めている。また、誕生日には食べ物の希望を聞き、希望に沿えるよう取り組んでいる。家族からは、運営推進会議や電話連絡時に要望等を聞き、運営に反映するようになっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議やユニット会議で希望や提案を出して頂ける機会を設けている。また、年2回人事考課の際に職員と面談する機会を設け意見を聞いている。	職員からは、各種会議や日常業務の中で意見や要望を聞く機会を設け、出された意見等は運営に反映するようになっている。勤務シフトは調整をしながら希望に沿えるようになっている。また、年2回の面談と随時の面談により意見を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きがいのある職場づくりとして人事考課を実施している。勤務状況や実績について把握し、必要と思われる研修等については参加してもらっている。就業規則も守っており変更にも柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの段階に応じた研修に参加している。研修の内容を回覧して参加者以外の職員にも周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での月1回の管理者会議を通じて情報交換し交流を図っている。一般職員は法人主催の初任者研修やグループホーム協議会主催の研修会に参加し他法人との協働に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人やご家族の意向を傾聴し出来る限り実現出来るよう職員一同で情報を共有し支援に繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご自宅へ伺いご家族の要望やお悩みをお聞きし、いつでも相談しても大丈夫である事を伝えている。良好な関係作りが出来るように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談ですぐに対応出来ない時はその方の状況に合わせて同法人、または他法人のサービスを紹介したり問い合わせを行ったりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすという意識を持ち、人生の先輩から学ぶという姿勢で共に生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を報告しながら情報交換を密に行っている。ご家族の思いをお聞きし、一緒に本人を支えるように努めている。広報誌に担当から日常の生活の様子のコメントを入れて、生活の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	理美容やかかりつけ医など、出来る範囲で以前から利用されていたものを継続して頂けるようにしている。	コロナ禍で外出を自粛している中、これまでの馴染みの理美容やかかりつけ医との関係が継続できるよう支援している。また、ドライブを兼ねて思い出の場所や景勝地に出かけ、慣れ親しんだ場所への思いが継続できるよう支援している。友人知人の来訪も支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う合わないの関係を把握し利用者様同士の言動や会話に気を付けている。また、利用者様が孤立しないようまんべんなく声掛けをして一体感を持てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後でも必要に応じて相談や支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中で得た利用者様の思いや希望などの情報を記録に残し、職員一同で把握するよう努めている。また、本人にとってはどうすればいいのかをご家族様と職員と一緒に検討している。	日常生活の中での会話等から利用者の思いや意向の把握に努めている。また、利用者の表情等からも思いや意向を見逃さないよう汲み取りながら記録し、全職員で共有できるよう取り組んでいる。意思表示の難しい方には、表情や仕草、入居時の情報等から本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴やこれまでの暮らし方を把握して生活環境を整えて安心してその人らしい生活を送れるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りで利用者様の1日の暮らし方や体調の変化の把握に努めている。また、出来る事と出来ないことを見極めてケアプランに沿って実行出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行っているユニット会議にて心身の変化や課題について職員で検討しケアプランに生かしている。	毎月開催するユニット会議において、利用者状況について話し合い、現状に即したケアプランを作成している。作成にあたっては家族の意見や本人の思い、体調変化などの記録を基に話し合い、介護計画に活かしている。利用者の心身状況等の変化時は、状況に応じて介護計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や申し送り簿に記載した上で申し送りをして情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診への付き添いが困難なご家族様に対して病院へ同行し付き添いを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容などの地域の資源を利用している。また、避難訓練時には消防署から指導に入っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との関係作りを大切に定期待受診や体調不良の際の受診、夜間の急変時にも対応して頂けるように医療の連携に取り組んでいる。	大半の利用者が職員同行のもと、入居前のかかりつけ医を継続して受診している。受診結果は変化の有無に関わらず、家族に電話報告をしている。家族対応の場合は、事業所から申し送り文書を渡して、受診後に報告を受けている。週1回、看護職員が来訪し、健康管理にあたっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を非常勤で配置している。バイタルチェックや服薬管理、医療機関との連絡調整を行っている。また、オンコール体制がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へ情報提供を行ったり、病状などを確認するなどの情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化する前に本人とご家族様に希望を聞いている。また、病状が変化して時は主治医、ご家族様と相談している。	入居時に看取り指針を説明し、同意を得ている。状態変化の都度、同様の対応を丁寧に行っている。看取り期には居室内での面会も促し、家族にとっても悔いの残らない看取りを支援している。逝去後はケア内容を振り返り、課題等について職員間で理解を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置をし、普通救命講習やAEDの使用研修を実施し職員が適切な初期対応が取れるようにしている。緊急時の対応については手順書を定めフローチャートを活用している。緊急事態に対応する体制整備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている	毎月様々な状況を想定した防災訓練や設備点検を実施している。年1回消防署立ち合いの避難訓練を実施しアドバイスを頂いている。	消防署立ち合いの総合防災訓練(年1回)の他、夜間想定訓練・大雨浸水災害避難訓練・大地震による火災想定訓練等、様々な訓練や講習会を毎月実施している。BCPは法人本部と協働のもと作成中である。非常食は、アルファ米(3種類)・飲料水他、約3日間分を備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人格や性格、認知症の症状の違いを理解し周りの方との関わり方を考えその人を尊重し今出来る事を見つけていけるように努めている。	人格を傷つけないよう、丁寧な話し方や対応を心がけている。トイレ誘導の際は小声で声かけをするなど、羞恥心に配慮したケア提供に努めている。不適切な声かけなどがみられた場合は、職員間で指摘するとともに、全体会議でも議題に挙げ、共通理解を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の判断ではなく本人に意思確認をして判断して頂いている。また、その人の考えや思いを自分から表現できる働きかけをしている。入浴についても意思確認を行い本人の判断で入浴して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた起床時間や食事の好みなど出来る限りの対応を行っている。入浴も決まった曜日を設定しているが気分によっては入浴日を変更して対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、鏡の前で身だしなみを整えて頂いている。また、2か月に1度は訪問理美容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	入居者様の食べたい物を聞き取り希望にあった食事の行事を開催している。また、季節の食べ物を提供し食事が楽しみなものになるようにしている。	利用者の手伝いも頂きながら、家族からの差し入れや事業所で収穫した野菜なども活用し、旬の食材を用いた食事を提供している。職員も利用者とともに食事を楽しんでいる。通常の献立に加え、誕生会メニューやテイクアウトなど月に複数回の行事食を実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量、水分量を毎日記録に残し、利用者様に合わせた食事形態で提供している。糖尿病の方には過度な摂取にならないように量の管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き義歯洗浄を行っている。一人ひとりの状態に合わせた声掛けや介助をシタ食後には義歯を洗浄、消毒をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握してその方にあったタイミングで声掛けやトイレ誘導を行っている。ご自身でトイレに行かれるが失敗のある方には自尊心を傷つけないよう配慮している。	自尊心を脅かさないよう、さりげなく且つ丁寧にトイレ誘導を行い、自立に向けた支援をしている。排泄記録から排泄パターンを把握し、個人にあった排泄用品の検討を行い、快適性の追求とコスト意識の高揚を図っている。入居後、おむつからリハビリパンツに改善された方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日1回乳製品を取り入れて毎日体操するなど規則正しい生活が送れるように支援している。なるべく自然排便を促すように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週2回以上入浴して頂いてるが本人が望まない時は無理強いせず声掛けの工夫をしたり日程や時間を調整して対応している。	週2回を基本として、利用者ごとにお湯を張り替え、衛生的で快適な入浴環境を提供している。好みの入浴剤を選んでもらったり、柚子湯等の季節風呂の実施など、最近では「紅葉を浮かべたお風呂」を試みて、利用者から好評を博している。障がいに応じて足浴プラスシャワー浴を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ち良く休まれるよう季節に応じた寝具を使用し室温を調整している。日中も自由に居室で休まれている。夕食後はご自身のペースで居室へ戻られ休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書をファイルに綴じていつでも職員が薬の内容を確認出来るようにしている。服薬介助の際は職員2名で確認後内服して頂き飲み込み確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の趣味、得意とされている事を活かした役割を持って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状は、コロナ禍で外出が難しいが天気の良い日は広い中庭にて花を鑑賞して楽しまれたり、季節によりドライブや紅葉狩りに出かけている。	中庭ウッドデッキでの外気浴やプランターへの花植え、定期的な水やり・手入れなどのほか、外来受診の際に馴染みの方々に会ったり、売店で好みのものを購入する機会もある。また、感染に留意して近隣の名勝地へドライブに出かけ、利用者の気分転換が図れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様よりお預かりして事務所で管理している。必要に応じて支払いを代行し1か月毎の収支をご家族様へ報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々に携帯電話を所持することは認めている。希望があれば事務所内の電話でご家族様への連絡は可能である。暑中見舞いや年賀状を作成しご家族様へ出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除や換気を毎日行い、湿度や室温を測定し過ごしやすい空間づくりに努めている。居室やトイレには分かりやすく矢印や表札を用いて混乱の予防を図っている。	壁面には季節に応じた貼り絵などが飾られ、ホールにはソファや椅子を配置、小上がりの畳スペースもあり、利用者は好みの場所で過ごしている。毎日の清掃、適切な温度・湿度管理と定時・随時の換気等、利用者が安心して居心地良く過ごせる生活環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでの席の配置では仲の良いかた同士が楽しく会話出来るように配慮している。また、また、自由に居室を行き来され過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	自宅で使用されていた家具や衣類、布団などを使用して頂いたりテレビを設置したりと自宅に近い居室づくりをし、安心して生活して頂けるよう努めている。	居室には、整理ダンス・ベッド・エアコン・カーテンが整備され、テレビやラジオ、馴染みある私物や布団などを持参してもらっている。ベッドの向きや整理ダンスなどは、利用者・家族と協議して配置場所を決めている。色紙や表彰状、家族の写真などが飾られ、自分好みの居室空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札を付けたり、状態に合わせて声掛けや誘導を行い、混乱を防ぐように工夫している。		